

## 令和7年10月北信保健衛生施設組合議会定例会会議録

---

北信保健衛生施設組合告示第8号

令和7年10月30日（木） 中野市豊田庁舎大会議室に開く。

令和7年10月30日（木） 午後3時52分 開議

---

### ○議事日程（第1号）

- 1 開 会
  - 2 仮議席の指定
  - 3 議席の指定
  - 4 会議録署名議員指名
  - 5 会期の決定
  - 6 議第1号 副議長の選挙について
  - 7 議案第1号 北信保健衛生施設組合第一号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
  - 8 議案第2号 令和7年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）
  - 9 議案第3号 令和7年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第1号）
  - 10 議案第4号 令和7年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）
  - 11 議案第5号 令和6年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
  - 12 議案第6号 令和6年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 13 議案第7号 令和6年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 14 議案質疑
  - 15 討論、採決
  - 16 議案第8号 北信保健衛生施設組合監査委員の選任の同意について
  - 17 議案質疑
  - 18 討論、採決
  - 19 閉 会
- 

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

---

○出席議員 次のとおり（14名）

1番	土屋博	議員	9番	小田孝志	議員
2番	本田将伸	議員	10番	高田佳久	議員
3番	中村秀人	議員	11番	酒井聡	議員
4番	松樹純子	議員	12番	橋崎一雄	議員
5番	宇塚千晶	議員	13番		議員
6番	芦澤孝幸	議員	14番		議員
7番	小林忠一	議員	15番	小西和実	議員
8番	白鳥金次	議員	16番	中村雅代	議員

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐 廣瀬 央 書記 黒崎 賢

---

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組 合 長	湯本隆英	事務局 長	田中 勇
副 組 合 長	鈴木文雄	事務局次長	宮博博之
副 組 合 長	大宮 透	東山クリーンセンター工場長 兼最終処分場所長	神田英幸
副 組 合 長	竹内敏昭	工場長補佐 兼管理係長	玉木健一
副組合長代理	久保田敦	兼最終処分場所長補佐	
副組合長代理	池内武久	東山クリーンセンター 運 転 係 長	塩川公章
会計管理者	竹内和彦	最 終 処 分 場 管 理 係 長	山本和彦
監 査 委 員	海野昇正		
参 与	秋元正幸		
参 与	池田正実		
参 与	湯本 豊		
参 与	梶澤恵美		
参 与	宮島幸男		
参 与	川上寛恵		

---

開 議

(午後3時52分)

(開議に先立ち、事務局次長補佐 廣瀬央、本日の出席議員数並びに説明のために出

席した者の職氏名を報告する。)

## 1 開 会

**議 長（芦澤孝幸君）** 本日は、お忙しいところ、ご参集をいただきましてありがとうございます。会議に入ります前に、諸般の報告を行います。

令和7年4月7日付で信濃町議会選出の佐藤武雄議員、片野良之議員、令和7年4月29日付で小布施町議会選出の小西和実議員、関良幸議員、令和7年6月2日付で山ノ内町議会選出の湯本晴彦議員、白鳥金次議員、高田佳久議員、令和7年10月29日付で飯綱町議会選出の青山弘議員、瀧野良枝議員から辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により辞職を許可いたしましたのでご報告いたします。

この度、山ノ内町議会における北信保健衛生施設組合議員の改選により、現在、副議長は空席となっております。

また、議会議員選挙及び議会構成の変更により新たに7名の議員が北信保健衛生施設組合議会議員に選出されましたので報告いたします。なお、ここで新しく選出された議員のご紹介をいたします。

山ノ内町議会、白鳥金次議員。

**白鳥金次君** (一礼)

**議 長（芦澤孝幸君）** 山ノ内町議会、小田孝志議員。

**小田孝志君** (一礼)

**議 長（芦澤孝幸君）** 山ノ内町議会、高田佳久議員。

**高田佳久君** (一礼)

**議 長（芦澤孝幸君）** 信濃町議会、酒井聡議員。

**酒井 聡君** (一礼)

**議 長（芦澤孝幸君）** 信濃町議会、橋崎一雄議員。

**橋崎一雄議員** (一礼)

**議 長（芦澤孝幸君）** 小布施町議会、小西和実議員。

**小西和実君** (一礼)

**議 長（芦澤孝幸君）** 小布施町議会、中村雅代議員。

**中村雅代君** (一礼)

**議 長（芦澤孝幸君）** 以上でございます。

先ほどの報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから本議会は成立いたしました。これより、令和7年10月北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしてあります議事日程第1号のとおりでありますからご了承願います。

---

## 2 仮議席の指定

**議長（芦澤孝幸君）** 日程2、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席はただいま着席の議席を指定いたします。

**議長（芦澤孝幸君）** ここで、組合長からあいさつがあります。  
組合長。

（組合長 湯本 隆英君 登壇）

**組合長（湯本隆英君）** 本日ここに、令和7年10月北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

今年の夏は、これまでになく早い梅雨明けとなり、また、大変厳しい暑さに見舞われ記録的な猛暑となりました。熱中症特別警戒アラートが発令される暑さとなり、また、各地で竜巻被害や線状降水帯による土砂災害や浸水被害などによる被害が発生しており、防災対策等の重要性が一層高まりました。

当組合の各事業につきましては、9月27日（土）、北信斎場たびだちの森の火葬炉におきまして、火葬中の火災が発生いたしました、幸い、斎場をご利用中のご遺族、斎場職員に怪我などはありませんでしたが、所有の3つの火葬炉のうち一つが使用できなくなり、現在、火災被害を免れた2炉により事業運営しております。火災の原因につきましては、消防署等により調査中ではありますが、当組合といたしましては、火葬炉の早期復旧と再発防止に最善を尽くして参ります。

今後も、関係市町の住民の皆様のご協力をいただきながら、適正な事業実施に努めて参ります。これまで予定した事業を順次実施しておりますが、執行にあたっての財源の多くは組織市町からの分担金でありますので、市場の動向などにもより注視したうえで、今後も効率的に運営するよう努めて参ります。

各議員におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。次第でございます。

本日、提案いたします議案は、条例案1件、補正予算案3件、決算認定3件、人事案1件の合計8件であります。よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

---

### 3 議席の指定

議長（芦澤孝幸君） 日程3、議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。議員の指名と議席番号を事務局次長補佐が朗読いたします。

（事務局次長補佐、議員氏名と議席番号を朗読）

議長（芦澤孝幸君） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたしました。

---

### 4 会議録署名議員指名

議長（芦澤孝幸君） 日程4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、1番 土屋博議員、2番 本田将伸議員、以上2名を議長において指名いたします。

---

### 5 会期の決定

令和7年10月北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

令和7年10月30日 1日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
10月30日	木	午後4時00分	本会議	開 会 会 期 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論 ・ 採 決 閉 会

議長（芦澤孝幸君） 日程5、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付いたしました令和7年10月議会定例会運営日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（芦澤孝幸君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日1日間と決しました。

## 6 議第1号 副議長の選挙について

**議長（芦澤孝幸君）** 日程6、議第1号 副議長の選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

**議長（芦澤孝幸君）** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることに決しました。

おはかりいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

**議長（芦澤孝幸君）** ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。副議長に山ノ内町議会の白鳥金次議員を指名いたします。

おはかりいたします。

ただいま議長において指名いたしました白鳥金次議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

**議長（芦澤孝幸君）** ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました白鳥金次議員が副議長に当選されました。白鳥金次議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、白鳥金次議員からごあいさつをお願いいたします。白鳥金次議員。

**白鳥金次君** ただいま行われました選挙におきまして、副議長の要職を拝命いたしました白鳥金次でございます。大変、身の引き締まる思いでございます。北信保健衛生施設組合は地域住民にとりまして、生活に欠かすことのできない重要な事業を行っております。議会におきましても、明確な議会運営となるよう努めて参ります。

議員各位におかれましては、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。よろしくごあいさつとさせていただきます。よろしくごあいさついたします。

**議長（芦澤孝幸君）** ありがとうございます。

では、以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分については省略させていただきますの

でご了承願います。

なお、監査委員から報告のありました例月出納検査及び決算審査の結果は、お手元に配付いたしてありますのでご了承願います。

---

**7 議案第1号 北信保健衛生施設組合第一号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案**

**議 長（芦澤孝幸君）** 日程7、議案第1号 第一号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案の議案1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

**組合長（湯本隆英君）** 議案第1号をご説明いたします。なお、以降、北信保健衛生施設組合の部分については、省略させていただきますのでよろしくお願いたします。

はじめに、議案第1号 第一号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、本案につきましては、本案で準用する中野市第一号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例が改正されたことから、引用している条例名等を改めるため所要の改正を行うものであります。

以上、議案1件、ご説明申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。

---

**8 議案第2号 令和7年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）**

**9 議案第3号 令和7年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第1号）**

**10 議案第4号 令和7年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）**

**議 長（芦澤孝幸君）** 日程8、議案第2号 令和7年度一般会計補正予算（第1号）から日程10、議案第4号 令和7年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）までの以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

**組合長（湯本隆英君）** 議案第2号から議案第4号までの議案3件を一括してご説明申し上げます。

はじめに、議案第2号 令和7年度一般会計補正予算（第1号）について、本案につきましては、歳入、1款 分担金及び負担金では、1節 市町分担金146万7千円の減額、2款 繰越金では、令和6年度決算に伴う前年度繰越金として、1節 繰越金146万7千円の増額とするものであります。

次に、議案第3号 令和7年度斎場事業特別会計補正予算（第1号）について、本案につきましては、歳入、1款 分担金及び負担金では、1節 市町分担金618万の減額、2

款 繰越金では、令和6年度決算に伴う前年度繰越金として、1節 繰越金 618 万円の増額とするものであります。

次に、議案第4号 令和7年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）について、本案につきましては、歳入、1款 分担金及び負担金では、1節 市町分担金 3,590 万6千円の減額、4款 繰越金では、令和6年度決算に伴う前年度繰越金として、1節 前年度繰越金 3,590 万6千円の増額とするものであります。

以上、議案3件を一括してご説明申し上げます。

よろしくご審議をお願いいたします。

- 
- 11 議案第5号 令和6年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
  - 12 議案第6号 令和6年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 13 議案第7号 令和6年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

**議長（芦澤孝幸君）** 日程11、議案第5号 令和6年度一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程13 議案第7号 令和6年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの、以上、議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

**組合長（湯本隆英君）** 議案第5号から議案第7号までの、議案3件を一括してご説明申し上げます。

議案第5号 令和6年度一般会計歳入歳出決算認定について、本案につきましては、歳入合計 4,649 万7,604 円、歳出合計 4,452 万9,814 円で、歳入歳出差引残額及び翌年度への繰越額が 196 万7,790 円であります。

次に、議案第6号 令和6年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案につきましては、歳入合計 7,652 万400 円、歳出合計 6,933 万9,876 円で、歳入歳出差引残額及び翌年度への繰越額が 718 万524 円であります。

次に、議案第7号 令和6年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案につきましては、歳入合計 8 億3,052 万8,228 円、歳出合計 7 億9,162 万2,065 円で、歳入歳出差引残額及び翌年度への繰越額が 3,890 万6,163 円であります。

詳細につきましては、決算書及び事業実績並びに主要施策成果説明書をご覧ください。

各会計の細部につきましては、事務局長及び東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長から補足説明いたします。

なお、監査委員による決算審査につきましては、お手元に配付してあります令和6年度

決算審査意見書のとおりであります。審査意見を十分反映させ今後の組合運営の更なる適正化に努めて参ります。

以上、議案3件を一括してご説明申し上げました。よろしくご審議のうえ、認定いただきますようお願いいたします。

**議長（芦澤孝幸君）** 事務局長。

**事務局長（田中勇君）** はじめに、議案第5号 令和6年度一般会計歳入歳出決算認定につきまして組合長説明に補足してご説明申し上げます。説明につきましては、決算書で申し上げます。以後、着座にて説明をさせていただきます。本決算書は見開きになっておりますが、左側の頁で申し上げます。

決算書事項別明細書20頁をお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては、2頁からでございます。決算書20頁の歳入の主なものを申し上げます。1款1項1目 分担金は、収入済額4,452万8,000円で、市町別の内訳は右欄の備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠につきましては、均等割25%、分担金割75%であります。2款1項1目 繰越金は、収入済額184万4,638円で、前年度からの繰越金であります。3款1項1目 預金利子は、収入済額6万6,575円、2項1目 雑入は、収入済額5万8,391円で、最下段歳入合計は4,649万7,604円であります。

次に、22頁をお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 議会費は、支出済額23万924円で、組合議員16人分の議員報酬のほか経常経費であります。中段の2款1項1目 一般管理費は、支出済額4,413万8,633円で、職員4人分の人件費のほか事務局における経常経費であります。26頁をお願いいたします。上段、2款1項2目 監査委員費は、支出済額16万257円で、監査委員2名分の報酬のほか経常経費であります。最下段、歳出合計は4,452万9,814円で執行率は95.9%であります。

次に、議案第6号 令和6年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。決算書30頁をお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては4頁からでございます。

歳入、1款1項1目 分担金は、収入済額4,765万7,000円で、市町別の内訳は右欄の備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠につきましては、人口割100%であります。2款1項1目 斎場使用料は、収入済額1,472万4,000円で、1,189件の火葬に伴う使用料であります。3款1項1目 繰越金は、収入済額1,069万1,167円で、前年度からの繰越金であります。4款1項1目 雑入は、収入済額344万8,233円で、火葬残灰売払金ほかであります。下段、歳入合計は7,652万400円であります。

次に、32頁をお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 斎場費は、支出済額6,933万9,876円で、主なものは、職員1人分の人件費のほか、10節 需用費では、火葬に係る燃料費、電気料等であります。12節 委託料では、34頁をお願いい

たします。斎場施設管理及び火葬業務委託料 2,156 万円のほか、施設の維持管理等に係る委託料等であります。14 節 工事請負費は、火葬炉設備補修工事費 1,432 万 2,000 円などです。最下段、歳出合計は 6,933 万 9,876 円で執行率は 93.5%であります。

一般会計及び斎場事業特別会計につきましては、以上でございます。

**議長（芦澤孝幸君）** 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

**工場長（神田英幸君）** 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長の神田でございます。

議案第 7 号 令和 6 年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。説明は決算書で申し上げます。以降、着座にて失礼いたします。

決算書 38 頁、39 頁、じん芥処理事業特別会計歳入歳出事項別明細書をお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては 6 頁からでございます。決算書 38 頁、歳入の主なものを申し上げます。1 款 分担金及び負担金、1 項 1 目 分担金は、収入済額 6 億 8,539 万 2,000 円で、1 節 市町分担金の内訳は右側の備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠につきましては、経常費は処分実績割 100%、公債費は人口割 33%、処分実績割 67%でございます。2 款 使用料及び手数料、1 項 1 目 処分手数料は、収入済額 8,158 万 6,885 円で、1 節 可燃物処分手数料は 8,029 万 980 円、2 節 資源物処分手数料は 129 万 5,905 円です。3 款 財産収入は収入済額 1,704 万 5,440 円で、1 項 1 目 物品売払収入は 1,702 万 6,138 円で、1 節 回収物売払収入の鉄及びアルミブロック等の売払収入のほか、ペットボトルの有償入札拠出金で、内訳は備考欄に記載のとおりであります。2 項 財産運用収入は収入済額 1 万 9,302 円で、1 節 利子及び配当金は減債基金積立金利子です。4 款 繰越金は収入済額 3,367 万 8,582 円で、次の 40 頁、41 頁をお願いいたします。1 節 前年度繰越金等になります。5 款 諸収入、1 項 1 目 雑入は収入済額 1,282 万 5,321 円、内訳は備考欄で、売電料ほかです。最下段の歳入合計は、調定額、収入済額ともに 8 億 3,052 万 8,228 円です。

次に、42 頁、43 頁をお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては 6 頁からでございます。1 款 1 項 1 目 可燃物処理費の支出済額は 5 億 5,301 万 8,507 円で、一般職員及び第 1 号、第 2 号会計年度任用職員の人件費補ほか、45 頁をお願いいたします。備考欄、上から 2 行目の 10 節 需用費は 7,035 万 3,841 円で、電気料 2,416 万 3,441 円のほか、機器用消耗品費として焼却に伴う排ガス処理や焼却灰、排水処理等の薬品代 3,223 万 3,376 円及び修繕料等です。中段の 12 節 委託料は 7,700 万 4,994 円で、47 頁をお願いいたします。最終処分場を延命化するための焼却灰の再資源化処理・運搬のほか、施設の維持管理に係る委託料です。下段の 14 節 工事請負費は 2 億 6,286 万 5,801 円で、主なものは、焼却炉を維持していくための焼却炉修繕工事やクレーン修繕工事、また、49 頁をお願いいたします。小

型貫流蒸気ボイラ更新工事など設備の更新や修繕を行いました。

次に、1款1項2目 資源物処理費は支出済額2,312万2,172円で、主なものは、人件費のほか、12節 委託料1,818万9,806円で、収集した金属類から鉄、アルミ等を分別プレスする業務委託、びんやペットボトルのリサイクルに係る収集運搬業務委託、使用済み乾電池及び蛍光灯の運搬処理処分業務委託等であります。

次に、51頁をお願いいたします。3目 最終処分費は支出済額5,242万8,164円で、主なものは、一般職員の人件費のほか、中段、10節 需用費939万9,906円で、施設の電気料、修繕料等であります。下段の12節 委託料は1,456万845円で、53頁をお願いいたします。水処理機器点検整備業務委託や除雪業務委託のほか、膜分離装置点検業務委託など施設の維持管理に係る委託料であります。中段の14節 工事請負費は590万290円で、計装監視盤修繕工事費や事務室空調機修繕工事費であります。次に、18節 負担金補助及び交付金は支出済額567万3,184円で、主なものは、埋立地建設に伴う道路改良工事負担金であります。

最下段、2款 公債費は支出済額1億6,305万3,222円で、東山クリーンセンターの長寿命化工事と、最終処分場の拡張工事に係る起債の償還金で、54、55頁をお願いいたします。1項1目 元金、及び、2目 利子であります。

最下段の歳出合計では、支出済額7億9,162万2,065円で執行率は95.3%であります。じん芥処理事業特別会計につきましては、以上でございます。

---

## 14 議案質疑

**議長（芦澤孝幸君）** 日程14、議案質疑を行います。

なお、発言に際しては議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について3回までとなっております。

はじめに、議案第1号 第一号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案の以上、議案1件について願います。

（発言者なし）

**議長（芦澤孝幸君）** ありませんければ、議案第2号 令和7年度一般会計補正予算（第1号）から議案第4号 令和7年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）までの以上、議案3件について願います。

（発言者なし）

**議長（芦澤孝幸君）** ありませんければ、議案第5号 令和6年度一般会計歳入歳出決算認定から議案第7号 令和6年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定についての以上、議案3件について願います。

議長（芦澤孝幸君） 10 番、高田佳久議員。

10 番（高田佳久君） 2、3 点お願いしたいかと思ひます。

まず、じん芥処理の関係なんですけれども、職員の数について報告無かったので、42 頁からになります、第 1 号会計年度任用職員なり、第 2 号も含めた正規の職員も含めて人数をお願いしたいかと思ひます。

工場長（神田英幸君） はい。お答えいたします。合計で 19.5 名という人員となっております。

よろしくお願ひいたします。

議長（芦澤孝幸君） 高田佳久議員。

10 番（高田佳久君） 19.5 人というのは、正規、第 1 号、第 2 号を全部入れてということで、内訳もお願いしたいと思ひます。

議長（芦澤孝幸君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（神田英幸君） 一般職員が 15.5 名、暫定再任用職員が 1 名、第 1 号会計年度任用職員が 1 名、第 2 号会計年度任用職員が 2 名ということであります。

議長（芦澤孝幸君） 高田佳久議員。

10 番（高田佳久君） 歳入の関係で、斎場の関係ですね、火葬残灰の売払金でございますが、30、31 頁になります。その火葬残灰の売払金、これはどちらのほうへの売払になるのか、売払先をお願いします。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） ご質問の火葬残灰の売払金でございますけれども、神奈川県にあります横浜金属商事株式会社でございます。

議長（芦澤孝幸君） ほかにございますか。

議長（芦澤孝幸君） ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。

---

## 15 討論、採決

議長（芦澤孝幸君） 日程 15、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願ひます。

議長（芦澤孝幸君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午後 4 時 27 分)

---

再 開 (午後 4 時 28 分)

議長（芦澤孝幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長（芦澤孝幸君） 通告がありませんので討論を終結いたします。

議 長（芦澤孝幸君） 採決いたします。

議案第1号 第一号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議 長（芦澤孝幸君） 次に、議案第2号 令和7年度一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

議 長（芦澤孝幸君） 次に、議案第3号 令和7年度斎場事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

議 長（芦澤孝幸君） 次に、議案第4号 令和7年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議 長（芦澤孝幸君） 次に、議案第5号 令和6年度一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第5号は、原案のとおり認定されました。

議 長（芦澤孝幸君） 次に、議案第6号 令和6年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第6号は、原案のとおり認定されました。

議 長（芦澤孝幸君） 次に、議案第7号 令和6年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長 (芦澤孝幸君) 起立全員であります。

よって議案第7号は、原案のとおり認定されました。

(小西和実議員退席)

---

#### 16 議案第8号 北信保健衛生施設組合監査委員の選任の同意について

議 長 (芦澤孝幸君) 日程16、議案第8号 監査委員の選任の同意についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長 (湯本隆英君) 議案第8号 監査委員の選任の同意につきましてご説明申し上げます。本案につきましては、空席となっております議会選出の監査委員に小西和実氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

---

#### 17 議案質疑

議 長 (芦澤孝幸君) 日程17、議案質疑を行います。

議案第8号 監査委員の選任の同意について願います。

(発言者なし)

議 長 (芦澤孝幸君) ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。

---

#### 18 討論、採決

議 長 (芦澤孝幸君) 日程18、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議 長 (芦澤孝幸君) ここで暫時休憩いたします。

休 憩

(午後4時31分)

---

再 開

(午後4時32分)

議 長 (芦澤孝幸君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長 (芦澤孝幸君) 通告がありませんので討論を終結いたします。

議 長（芦澤孝幸君） 採決いたします。

議 長（芦澤孝幸君） 議案第 8 号 監査委員の選任の同意について、原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第 8 号は、原案のとおり同意されました。

（小西和実議員入室）

議 長（芦澤孝幸君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 4 時 32 分）

---

再 開

（午後 4 時 33 分）

議 長（芦澤孝幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長（芦澤孝幸君） おはかりいたします。

ただいま、組合長から、議案第 9 号 令和 7 年度斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）が提出されました。

この際、これを日程に追加し議題といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長（芦澤孝幸君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 9 号 令和 7 年度斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）を日程に追加し、議題とすることに決しました。

（第 2 号議案配付）

---

## 19 議案第 9 号 令和 7 年度斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）

議 長（芦澤孝幸君） 議案第 9 号 令和 7 年度斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第 9 号 令和 7 年度斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

本案につきましては、北信斎場たびだちの森で発生いたしました火災により、稼働停止中の 3 号炉と付帯設備の早期復旧が必要なことから、工事費用 8,690 万円を追加し、補正後の予算総額を 1 億 6,844 万 9 千円とするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

---

## 20 議案質疑

議 長（芦澤孝幸君） 議案質疑を行います。なお、発言に際しては議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について3回までとなっております。

議案第9号 令和7年度斎場事業特別会計補正予算（第2号）を願います。

議 長（芦澤孝幸君） 10番、高田佳久議員。

10番（高田佳久君） 全協でもご説明いただいた3号炉の火災の件に付随した改修の費用であります。これについては、いわゆる一財を充当してという形に見受けられますが、起債なり補助なりという検討はどのようにされているのかお知らせください。

議 長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） こちらの歳入につきましては、事項別明細書の5頁をご覧くださいと思いますけれども、こちらにつきましては、全額、分担金で8,690万円をそれぞれの構成市町のほうにお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

議 長（芦澤孝幸君） 10番、高田佳久議員。

10番（高田佳久君） 今現在、まだ原因究明中ということなんですけれど、いわゆる保険の対応というのはどのようになっているのかお聞かせください。

議 長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） 斎場のほうの機器につきましても保険を掛けてございますので、そちらのほうの手続きも並行して進めて参りたいと考えております。

議 長（芦澤孝幸君） ほかにございますか。

議 長（芦澤孝幸君） 4番、松樹純子議員。

4番（松樹純子君） お願いします。全協のときに説明をいただいたわけですが、現在、調査中ということで、ただ、今年度中には工事をやりたいということかと思うんですが、その時期の目途はどういうふうになっておりますでしょうか。

議 長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） 全協でもご説明を申し上げましたけれども、現在、消防署のほうで調査中ということで、そちらのほうの調査の進み具合にもよるかと思いますが、まずは工事を進めさせていただきながら、そちらの調査で原因が究明されましたら、そのような内容を踏まえまして火葬炉の改修メーカーと協議をいたしまして、負担割合等で最終的に工事のほうを確定していきたいと考えておりますのでお願いいたします。

議 長（芦澤孝幸君） 松樹純子議員。

4番（松樹純子君） 今のお話ですと、原因究明と並行して工事を始めるというようにお

聞きしたわけですが、今後、同じことが起こらないようにするためにという今のお話だったと思いますが、現状を変えて工事をするという事は問題ないというふうに考えてもよろしいですか。

議 長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） こちらの火災につきましては、届出等を消防のほうにいたしております。消防のほうからは工事を始めて問題ないということで了解を得ているところでございます。

議 長（芦澤孝幸君） ほかにございますか。

議 長（芦澤孝幸君） ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。

---

## 21 討論、採決

議 長（芦澤孝幸君） 討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議 長（芦澤孝幸君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 4 時 39 分）

---

再 開

（午後 4 時 40 分）

議 長（芦澤孝幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長（芦澤孝幸君） 通告がありませんので討論を終結いたします。

議 長（芦澤孝幸君） 採決いたします。

議 長（芦澤孝幸君） 議案第 9 号 令和 7 年度斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）を原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第 9 号は、原案のとおり可決されました。

議 長（芦澤孝幸君） 以上をもちまして、予定をしていた議事は全て終了いたしました。

ここで、組合長からあいさつがあります。組合長。

組合長（湯本隆英君） 組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、提案いたしました各議案につきまして、それぞれお認めをいただき、誠にありがとうございました。組合が行っております各事業は、組織市町の住民生活の衛生的な環境維持には欠かせないものであり、地域の社会機能の維持にも繋がる重要なものであります。

今後も、各施設において事業が確実に継続できるよう適切な施設管理をして参ります。

また、組合の財源の多くは組織市町からの分担金等でありますので、今後も経費の抑制を図り、より効率的な予算執行に努めて参ります。

議員各位におかれましては、引き続き一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げまして閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

---

## 22 閉 会

議 長（芦澤孝幸君） 以上を持ちまして、令和7年10月議会定例会を閉会といたします。  
大変ご苦労様でした。

（午後4時41分）

---

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年12月10日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 芦 澤 孝 幸

署 名 議 員 土 屋 博

署 名 議 員 本 田 将 伸